

日本に実効性ある経済的措置を導入する

最後のチャンスになるか

ながれ

一方井 誠治 (いっかたい せいじ / 武蔵野大学名誉教授・元環境省職員)

●経済的措置のおさらい

経済的措置とは、大まかにいうと市場機能を活用して経済主体の行動を望ましい方向に誘導していく政策手段です。環境政策の分野でも、公害対策の時代から規制に伴う補助金というような形でも活用されてきましたが、近年では、気候変動対策を中心に、炭素税や排出量取引などの、カーボンプライシングと称される、経済主体に経済的負荷を与える経済的措置が国際的に注目され、導入されてきました。

その最大の理由は、このような措置により、炭素排出の行為に価格づけをして、その価格を超える排出に対しては炭素税や排出クレジットなどの目に見えるコストを企業などの経済主体に負担させることにより、技術開発や投資を含めたそれ以下の費用でできる様々な削減行動を起こすことが経済的に合理的となることです。また、この措置を市場に広く義務付けることにより、それぞれの経済主体の限界削減費用が均等化され、結果として社会全体では、最小の費用で最大の炭素削減が理論的にも可能となるという経済合理性を有することです。特に、キャップ・アンド・トレードといわれる本来の排出量取引制度においては、一定の期間後に排出できる二酸化炭素量を予め確定することで、極めて深刻な段階にある気候変動問題に関し確実に温室効果ガスの削減ができる手法となることがあげられます。

私が、限られた紙面の中でこのような経済的措置についてのイロハのイのようなことをあえて書いた理由は、日本における気候変動政策の歴史を振り返ると、このような経済的

措置のメリットがほとんど生かされてこなかったという残念な思いがあるからです。

●GXに向けた経済的措置に係る政府の動き

そのような状況の中、世界の動きに背を押されるように、政府は温室効果ガスを2030年までに2013年比で46%削減し、2050年までにカーボン・ニュートラルを実現するとの目標を掲げました。また、その実現手段を用意すべく、経済産業省や環境省のカーボンプライシングにかかる研究会やGX（グリーントランスフォーメーション）実行会議などでの検討を進め、2022年2月にはカーボン・ニュートラルを実現するための「GXリーグ基本構想」を公表。さらに12月には「GX実現に向けた基本方針～今後10年を見据えたロードマップ～」を公表しパブリックコメントを募集しました。

これらの内容のポイントを若干乱暴に私なりにとりまとめると以下のとおりです。

- ①政府主導により、自ら排出削減を行い、また上流下流のサプライチェーンの排出削減にも貢献し、さらに自主的に掲げた目標の実現に向けた自主的な排出量取引を行うことに賛同する企業により構成される「GXリーグ」を発足させること（2022年末までに658社が参加）
- ②この取引のための「カーボンクレジット市場」を東京証券取引所に整備し、試行的な取引を2022年9月から開始し2026年からの本格稼働を目指して準備を進めること
- ③今後10年で官民協調により150兆円規模の脱炭素投資を行うべく「GX経済移行債（仮称）」創設して20兆円の政府資金を

調達し、国による先行投資支援を行うこと。その償還財源については、成長志向型のカーボンプライシングを整備し、その導入の結果として得られる将来収入を充て、2050年までに償還を終えること

- ④先行投資支援については、産業競争力強化・経済成長及び排出削減のいずれにも貢献するものから優先順位をつけ支援すること
- ⑤カーボンプライシングについては、直ちに導入するのではなく、GXに集中的に取り組む期間を設けたうえで、当初は低い負担からはじめ、多排出企業を中心に産業競争力強化と効率的な排出削減が可能となる「排出量取引制度」とともに、広くGXへの動機づけが可能となるよう併せて「炭素に端する賦課金」も導入すること

●この間のドイツ・EUの動き

EUは既に2005年から欧州排出量取引制度（EU-ETS）を導入しています。しかし、ドイツは、1990年比で2020年に40%減という自国の削減目標の達成が難しい見通しとなったため、これまでEU-ETSでカバーされてこなかった暖房用燃料、交通燃料を対象とする新たな国内カーボンプライシング政策を2021年から導入。2025年までは燃料への炭素課税、2026年からはそれを国内排出量取引制度に移行させることとしています。

また、EUもこれらの動きに連動し、2027年からEU-ETSをドイツ同様、これまでの大規模排出源に加え、暖房燃料、交通燃料を排出量取引制度の対象とする大幅なリニューアルを検討しています。

もとより、ロシアのウクライナ侵攻により、欧州のエネルギー事情は一変しており、その緊急的、短期的な対応も行っていますが、ドイツもEUも脱炭素に向けた基本的な方針は維持するとしています。

●今回のカーボンプライシング構想への懸念

- ①現在日本で想定されている排出量取引制度は、あくまで企業による自主参加型のもので、その削減目標も企業の自主的な設定によるものである。しかし、国レベルでの限界削減費用の均等化という本来のキャップ・アンド・トレードの排出量取引の観点からは、きわめて不十分であり、その実効性に疑問があること
 - ②本来、経済的措置には、市場で限界削減費用が示されることにより、官僚主導のいわゆる補助金行政ではなく、企業等の経済合理的な削減活動が促進されるという、市場主導型の政策との意味合いがある。しかし、今回の「先行投資支援」という枠組みは、補助金行政的な古いタイプの政府主導型の政策という側面が強いこと
 - ③先行投資支援の条件としては、民間企業のみでは判断が困難な事業であり、産業競争力・経済成長及び排出削減のいずれにも貢献するものを対象とすることとされている。これはどちらかというところ、排出削減より産業競争力や経済成長が重視されている印象が強いこと
 - ④最も重要なことは、今回のカーボンプライシングは、2030年目標を含め、日本のカーボン・ニュートラルを実現し、さらにそれを促進していくべきものである。しかし、企業の自主的参加、自主的目標のもとでは、排出量取引や炭素賦課金が必要なキャップ総量や賦課金額を実現できる保証がなく、その実効性に大きな懸念があること
- 実は、「GXリーグ基本構想」には、「自主的な枠組みでは産業界の取組が芳しくない場合は、政府によるプライシングへの移行を視野に入れる」旨の記述があります。実効性あるカーボンプライシングを構築する最後のチャンスを逃すことがないように、関係者とともに、今後の動きを見ていきたいと思っております。